

会議記録(1)

会議名称	第5回北本市自治基本条例制定研究懇話会							
開会及び閉会日時	平成20年6月14日(土) 午前10時～午前12時							
開催場所	文化センター第3研修室							
議長氏名	会長 内田政之助							
出席委員(者)氏名	秋葉三枝子	浅野 昭八	有働 秀鷹	内田政之助	河井 宏暢	勝 豊	加藤 信利	古賀 利雄
	関山 邦孝	高荷 正春	田中 昭仁	堀越 一三	三橋 博	宮原 鈴代	佐藤 健市	福島 洋輔
	山本 浩之							
欠席委員(者)氏名	岩崎 雄一 加藤 一男 田中 正昭							
説明者の職氏名	協働推進課 課長 横田 順一		主幹 長嶋 太一 主査 鈴木 直美					
事務局職員職氏名	協働推進課 主幹 長嶋 太一							
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 懇話会素案の検討 3 その他 4 閉会							
配布資料	・ 次第							

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <p>第5回北本市自治基本条例制定研究懇話会を開会いたします。次第にもとづきまして進行させていただきます。</p>
議長	<p>2 あいさつ</p> <p>・内田会長あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 懇話会素案の検討</p> <p>議題の(1)懇話会素案の検討ですが、前回の会議に引き続き懇話会素案作成シート11の行政評価から検討したいと思います。まず、事務局からこの項目の検討のポイントについて説明をお願いします。</p>
事務局	<p>———検討ポイントを説明———</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部評価、あるいは客観的な評価の実施を位置づけるか。 ・行政評価条例の制定を規定するか。
議長	<p>それでは、次にグループで話し合った内容をお話いただきたいと思います。</p> <p>Aグループから順にグループでの検討内容を発表してください。</p> <p>———A・B・Cグループ 発表———</p>
議長	<p>それぞれのグループの意見を聞いていかがでしょうか。</p> <p>皆さんから意見を伺います。</p>
勝委員	<p>内部で行う評価はもちろんあっていいと思いますが、学識経験者や市民を入れた評価も必要だと思います。そのため、私たちのグループでは、外部評価という表現ではなく、客観的評価という言葉を使いました。</p>
三橋委員	<p>プロジェクト・チーム修正案で外部評価という表現をはずした意図は何ですか。</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
山本委員	評価には多様な方法があるという意味で２項を設け、その時々で最善の方法に改善していくことにしました。確かに曖昧な表現なため、Ａグループの会議では、客観的な評価と記すのが良いということになりました。
勝委員	Ｃグループの必要な事項は別に条例で定めるという案で、外部評価の実施義務が担保されるのではないかと思います。過去の会議の中で話題になった地域食材供給施設についても、２、３年後に事業内容の外部評価がなされるべきだと思います。
有働委員	Ｃグループが示した客観的な外部評価を行い、必要な事項は別に条例で定めるとする案でいいと思います。
議長	それでは、Ｃグループの案としていいですか。
全委員	———承認———
議長	次に、シート１２の行政手続ですが、これにつきましては、３グループともにプロジェクト・チーム修正案に異論なしのことですので、プロジェクト・チーム修正案のとおりとしたいと思います。よろしいですか。
全委員	———承認———
議長	それでは、シート１３に移ります。財政運営の基本事項の項目ですが、グループごとに話し合った内容を報告してください。 ———Ａ・Ｂ・Ｃグループ 発表———
議長	事務局から、この項目の検討のポイントについて説明をお願いします。
事務局	———検討ポイントを説明——— <ul style="list-style-type: none"> ・ ３つのグループともに「常に財源確保の方策を工夫する」という規定を入れるべきとの提案があった。 ・ Ａグループは、項目を分けて規定する案となっている。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>３つのグループが「常に財源確保の方策を工夫する」という表現を入れることを提案していますので、この表現は採用することとしまして、項目を分けて規定するかどうかを考えたいと思います。</p>
勝委員	<p>私たちのグループでは、市政運営に係る言葉について、「自立したまち」か「特色のあるまち」のどちらにしようかを検討しましたが、今の日本の流れとしては、地方分権に向かっていて、地方交付税は減少、また、所得税を減税し、住民税に移すというように、税の配分も変わってきています。</p> <p>そのため、自立という表現を入れて、自主財源を確保する必要性を規定しました。</p>
有働委員	<p>自分たちのことは自分たちでどうするかを考えなければならないということで「自立」という表現になるのだと思います。</p>
山本委員	<p>企業誘致や開発により新たな税収を確保することは、今までの手法として考えられますが、税収を民間企業に大幅に依存している場合、企業が撤退した時の影響が非常に大きいことを忘れてはならないと思います。また、北本市独自の新たな税を創設するなど、市民負担が増える可能性があることも考えておく必要があります。</p>
三橋委員	<p>そこは、「中長期的な財源見通しのもとに」という表現をしていますのでその中で対応できるのではないのでしょうか。あくまでも豊かな社会生活実現のための税であり、そのための財源確保であると考えます。</p>
勝委員	<p>仮置きの前文の中にも「自立した北本市」という表現がありますので、その意味では、「自立」という表現があったほうがいいと思います。</p>
議長	<p>それでは、Aグループの案とすることによろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>———承認———</p>
議長	<p>それでは次に、シート１４の危機管理体制の確立について検討します。</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>このシートの検討のポイントの視点を事務局から説明してください。</p> <p>———検討のポイントを説明———</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Aグループから項目の削除の提案が出されている。
議長	<p>Aグループの提案について説明をお願いします。</p>
勝委員	<p>この項目は、市民のための行政運営の章の中に位置づけられています。もしも、この項目を条例に盛り込むのであれば、行政運営の章の中ではなく、他の項目に行政と市民が一緒になって危機管理体制を整えていくことを位置づけるべきものだろうと思います。</p> <p>また、危機管理の問題は、法に基づいて地方公共団体が対応しているものであり、北本市の特色として特別に位置づける要素はないため、この項目は削除していいのではないかと考えました。</p>
議長	<p>Bグループの議論はいかがでしたか。</p>
佐藤委員	<p>Bグループは、表現を一部変更しました。内容に変更はありません。</p>
議長	<p>項目の削除の提案がございましたが、皆様の意見はいかがですか。</p>
山本委員	<p>懇話会として、市民に向けて説明する際に、他の個別事項についての位置付けが何故無いのかという質問が必ず出てくると思います。その時に、この項目が、自治基本条例に位置づけすべき特別な項目であるという説明ができるかという問題があります。</p>
議長	<p>福島委員はこの項目についてどのように考えますか。</p>
福島委員	<p>私もこの項目は、個別の政策課題だと思います。自治基本条例に位置づけた場合、他の個別事項に影響があると考えます。</p> <p>勝委員が先ほどおっしゃったように、本市では、法のもとに必要な制度等を整備しています。</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	項目を削除する意見が多く出ていますが、反対意見はありますか。
浅野委員	簡単に削除してしまうのではなく、もう少し慎重に審議する必要があるように思います。
関山委員	ニセコ町では、４年に一度の条例見直しの際に今まで無かった「危機管理」の項目を新たに追加しています。今の案では、市の義務のみを規定していますが、市民と協働で危機管理を行う規定を設けるべきだと思います。
加藤（信）委員	これは、市民グループで「安心・安全のまち」の議論から出てきた項目です。生活の中の重要な問題であるため、削除には反対です。
福島委員	防犯のまちづくり条例の中に、市と市民の役割が個々に定められています。
河井委員	個別条例があるからここには載せないというものではないと思います。子育て支援等の問題とは違い、この項目は市民全員に関係するものですから、規定すべき事項ではないでしょうか。
田中（昭）委員	もともとは、市民が主語の規定だったように思います。
事務局	事務局から提案させていただきますが、意見が分かれていますので、この後の「みどり」に関する規定と一緒に議論されてはいかがでしょうか。その際には、グループ会議からの検討経過を整理するとともに、他市における規定等を調査して、情報提供したいと思います。
議長	それでは、事務局にこれまでの検討経過の整理と他市の状況を調査いただき、それをもとに後ほど改めて議論することとします。よろしいですか。
全委員	———承認———

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>それでは、シート15の情報の公開と共有について検討したいと思います。</p> <p>事務局から、検討のポイントについて、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>———検討のポイントを説明———</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開にあたり「積極的に」という表現を加えるか。 ・「市が保有する情報の共有」に改めるか。
議長	<p>それでは、情報の公開・共有の項目について、懇話会の案を確定したいと思います。</p> <p>検討のポイントについて、いかがでしょうか。</p>
山本委員	<p>Bグループの提案についてですが、市民が持っている情報についてもそれぞれが共有する必要があるのではないのでしょうか。NPOなどの団体の活動情報を市民に知ってもらうことも重要だと思います。</p> <p>また、情報公開については、請求に基づいて出すことを規定したものですから、積極的に公開するという規定は現在の状況では難しいのではないのでしょうか。</p>
田中（昭）委員	<p>私たちのグループでは、市の情報がうまく届いていないという議論からこの改正案を作成したのですが、山本委員のおっしゃるとおりだと思います。</p>
三橋委員	<p>市民間の情報共有も大事だと思います。また、行政からの情報提供が効果的になされていないということを考えると、「積極的に」という表現も残しておきたいところです。</p>
福島委員	<p>情報公開制度とは、情報公開請求に対して受動的に行われるもので、「積極的に」となると情報提供になるのだと思います。</p> <p>情報公開と情報提供に分かれているということを理解していただきたいと思います。</p>
古賀委員	<p>2項の「情報の共有」が大事なのだと思います。</p>
事務局	<p>皆さんのお話を聞いていますと、「積極的に」という表現は情報の共有の方に入るべきもののように思いますが、いかがでしょうか。</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>それでは、２項を「積極的に情報発信し、共有できるよう努めなければならない」とすることでよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>———承認———</p>
議長	<p>それでは、次にシート１６の個人情報の保護について検討します。</p> <p>この項目については、各グループともにプロジェクト・チーム修正案を支持していますので、プロジェクト・チーム修正案のとおりとしたいと考えます。よろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>———承認———</p>
議長	<p>次に、シート１７の説明責任の項目を検討します。</p> <p>検討のポイントの説明を事務局からお願いします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">———検討のポイントを説明———</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応答責任の部分については、シート２０の意見・要望・苦情への対応の項目と重複するため、削除する提案が出ている。
議長	<p>検討のポイントを踏まえて、ご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。</p>
三橋委員	<p>プロジェクト・チーム修正案よりも懇話会案の方が、市政情報を市民にわかりやすく説明する内容になっているように思いますが、修正されたのはどうしてですか。</p>
事務局	<p>第２２回北本市住民自治条例制定研究懇話会で、条例に位置づける委員会は、条例の進行管理を行う委員会とし、個別事項を検討する市民委員会については、協働の仕組みを考える中で今までの議論を継続して協議することとしたため、プロジェクト・チーム修正案としては、市民委員会に関する規定を削除し、市民から説明の要請があった時に誠実に応答するという応答責任の規定を加えました。</p>
浅野委員	<p>説明の方法をもう少し具体的に記述する必要はありませんか。</p>

会議記録（3）

発言者	発言内容・決定事項
関山委員	意見・要望・苦情への対応と重複していますが、この応答責任の規定は、政策形成過程での市民からの問い合わせについて詳しく丁寧に答えなければならないということが書かれています。
議長	それでは、2項の「まちづくりに関する制度、施策および情報について」の部分を説明責任の規定に入れ、「市は、政策の立案・実施にあたり、まちづくりに関する制度、施策および情報について、その内容や必要性等を市民に分かりやすく説明しなければならない。」とすることによってよろしいでしょうか。
全委員	———承認———
議長	会議終了の時間となりましたので、シート18以降につきましては、引き続き次回の会議で検討してまいりたいと思います。
事務局	<p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の会議予定 6月25日（水）午後6時から <p>5 閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有働副会長あいさつ
<p>議事の概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">北本市自治基本条例制定研究懇話会 会長</p>	